

## レンタルボート利用同意書

しよらさん渡船 宛

- ・乗船者の内、1名は当該船舶を操縦できる船舶免許が必要です。
- ・乗船前に船舶操縦免許の確認とスマホにて撮影を致します。
- ・操縦者は小型船舶安全規則に従ってご利用、運行頂きます。
- ・乗船者は全員救命胴衣の着用が必要です。(義務化されています。)
- ・事故等、緊急時に備えて、必ず携帯電話を携帯し、同意書に記載する。
- ・レンタル中の事故等の責任は全て船舶操縦者に有り、乗船者は船舶操縦者の指示に従う事。
- ・船及び機械等の損害に対する支払は、全て操縦者の自費弁済となります。
- ・天候等により、予約をキャンセルする場合があります。
- ・レンタル時間は、夜明けから15:00までとし、時間までに白野港に必ず帰着すること。
- ・レンタルボート利用にあたり、本同意書に署名押印し提出する。

上記記載内容に、 ( 同意する ) ( 同意しない )

※○で囲って下さい。

- ・利用日：令和 年 月 日
- ・船舶操縦者 氏名 \_\_\_\_\_ 印  
船舶操縦免許 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_
- ・乗船者連絡用携帯電話： \_\_\_\_\_
- ・緊急連絡先： \_\_\_\_\_  
お名前： \_\_\_\_\_ 間柄 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_